

一般廃棄物処理基本計画（平成 25 年 3 月策定）における課題と対応状況

○廃棄物処理計画における総合的観点からの課題（6～8 ページ）

課題(1)：1 人 1 日あたりのごみ等総排出量が全国平均や滋賀県平均を大きく上回っておりごみの排出量が多い。事業系一般廃棄物の排出量が多いと考えている。

対応：ごみ処理手数料の改定や事業系一般廃棄物の収集運搬許可業者に対する展開検査など、事業系一般廃棄物の不適正な搬入防止を目的とした対策を中心に取り組んだ結果、平成 28 年度の 1 人 1 日あたりのごみ等総排出量は 895 グラムと、平成 23 年度の 1,086 グラムと比較して大きく削減することができています。

ごみの減量は進んでおり全国平均（平成 27 年度 939 グラム）は下回る値となってきましたが、滋賀県平均（平成 27 年度 843 グラム）は上回っており、さらなる削減が必要となっています。

課題(2)：資源化率（リサイクル率）についても、全国平均や滋賀県平均を下回っている。

対応：草木・剪定枝や小型家電など新たな資源化に取り組んできましたが、古紙等の回収を行う小売店の増加により集団回収などの古紙回収量が減少傾向にあり、資源化量としては、平成 23 年度 6,321 トンに対して平成 28 年度 6,239 トンとほぼ横ばい状態です。リサイクル率は、算定時の分母となるごみ総排出量が減少していることから上昇しており、平成 23 年度 14.2%に対し平成 28 年度 16.9%となっています。

見た目上、古紙等の回収を行う小売店の増加により集団回収量などは減少していますが、全体としての古紙の資源化量は減少しているわけではありません。店舗における古紙回収量の取り扱いを検討するとともに、燃やすごみ等で排出されている「雑がみ」のリサイクル促進を図って行く必要があります。

課題(3)：収集効率の改善や収集経費削減を図るため、集積所の統合を検討する必要がある。

対応と現状：集積所の統合については、「ごみ集積所設置事業補助金」において、通常最高 4 万円の補助を、統合する場合には最高 7 万円まで交付するなどのインセンティブを付与しています。しかしながら、地域で取り決められたいわゆる「集積所当番」などの地域課題もあることから、行政主導による統合は、なかなか進まないのが現状です。

【資料 2】

課題(4) : 琵琶湖への漂着ごみの処理や不法投棄対策。

対応と現状: 漂着ごみの処理については、本来その場所の所有者または管理者が管理をすることが原則ですが、「共助」の源となる地域が、その活動の中で回収をされる場合は、その活動への支援を目的として、回収等の支援を行っています。しかしながら、漂着物が大型化するなど、市で処理できないものが増えてきている現状があります。

次に、不法投棄対策としては、監視パトロールの頻度を増やすなど、「ポイ捨てしづらい環境づくり」に取り組んでいます。また、環境美化活動を最大限 PR することで、ポイ捨ての問題点を共有いただく場づくり等の啓発にも取り組んでいます。そうしたことから、平成 28 年度は、23 年度対比において、48.2%削減することができました。

課題(5): 粗大ごみの無料枠による、越境ごみに対する懸念。防止対策としての確認方法や、料金体制の見直し。

対応 : 平成 26 年 4 月 1 日より粗大ごみの処理手数料を改定し無料枠を廃止したほか、平成 27 年 8 月からは直接搬入時の身分証明書の確認を実施し、排出元の確認に努めるとともに不適切な搬入の防止に取り組んでいます。

課題(6): 湖東圏域での廃棄物の広域処理に向けた、湖東圏域での分別区分の検討やごみ減量・資源化の取組に向けた検討。

対応 : 現在彦根愛知犬上広域行政組合において、「新ごみ処理施設整備基本計画」を策定するにあたり、新たな分別区分等の検討が進められています。

課題(7): ごみ減量・資源化などに関する情報発信が不十分。情報内容のより一層の充実とともに、誰もが容易に情報を入手できるよう、情報の提供方法を検討する必要がある。

対応 : ごみ減量・資源化トピックスと題して、ほぼ毎月「広報ひこね」において、ごみの減量や資源化に対する情報提供を行ったほか、ホームページを活用してごみ排出量の情報提供を行っている。また各種イベントに参加しブース啓発を実施することでも情報の提供に努めています。

課題(8): 環境教育・学習プログラムを推進し、一層の充実が必要である。

対応 : 自治会だけでなく、小学校や放課後児童クラブを対象とした出前講座を開催しています。

【資料 2】

課題(9)：資源物がごみとして排出されている量が多い品目に着目した効率的なリサイクルを検討する必要がある。

対応：埋立ごみについては、その処理を民間事業者に委託するにあたりごみの選別を行い、リサイクルの推進に努めているところですが、燃やすごみについては紙類や布類、草木などが多く含まれており、ごみとして捨てられないような啓発を実施していく必要があります。

課題(10)：超高齢化社会を見据えた、ごみ処理対策を検討する必要がある。

対応：自らごみ集積所へごみを持ち込むことのできない方を対象とした、新たな収集方法の検討を進めています。